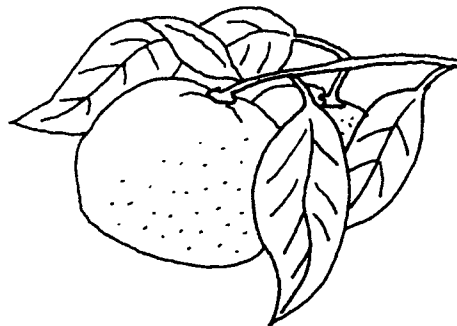


11月9日(月)
ユニオン宣伝ビラ情宣
JR蒲田駅東口

昼 12:00~13:00
夕 18:10~19:10

* 今回は昼ビラと夕ビラの間に、団交を予定しています。団交の日程が変わった場合、西蒲田の事務所でホームページ更新作業を行います。



スケジュール

基本は第1・3木曜日ですが、11月19日は戦争法廃止の国会包囲がありますので、1週づらします。

11月の会議の予定です。

例会 11月 5日(木) 19:00
運営委員会 11月 26日(木) 19:00

12月の会議の予定です。

例会 12月 3日(木) 19:00
運営委員会 12月 17日(木) 19:00

いずれも会議は西蒲田の事務所

働く仲間の相談センター

京浜ユニオン
ニュース

2015年
11月1日
NO.240

〒144-0051

001201-562481 京浜ユニオン
郵便振込口座
東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 050-3410-6240
FAX 電話と同じ

Ex-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
Ex-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
働く仲間の相談センター

最近の相談から 残業代を払わない!

現在、デイベンロイ労組では、会社に対し、残業代を払えとの裁判を闘っています。

朝何時にきても、会社はシフトの時間前は早出残業として認めない。組合は、仕事の必要から、実際に早出の仕事をしたのだから払えと裁判をおこしています。会社は「朝早くきても、何をやっているかわからない」と言っている。

組合がある会社ですら、このように、会社は残業代を踏み倒そうとしているから、なおのこと

組合の無い職場では・・・。

8月の相談。大田区のある飲食関係の会社では、毎日1時間から2時間の残業を入社以来してきたが、会社は1円も払っていません。ようやく本人も我慢できず、会社に要求したところ、時効になっていないたった2年間分を、分割で払うということになった。すでに6年間分が時効で消えた計算。

10月の相談。大田区の福祉関係の会社では、職安の求人票に残業なしと書いてあり、残業のない職場かと思ったら、残業代のない職場だったとの話。毎日1時間以上の残業があるが、1円ももらっていない。時効の2年を頭に入れて、闘いのタイミングを待っている。

残業代を踏み倒すぐらいの会社では・・・

いろいろ他の労基法違反がある。

パートに有給休暇を与えた・・・勤続1年で1日、2年で2日
厚生年金・健康保険勝手に脱退

外国人差別は蔓延している・・・

ある、クリーニングの会社では、日本人には残業代を払うが、外国人には割増をつけない。有給休暇は日本人にはだすが、外国人には出さない。あるホテルでは、日本人には半年で有給休暇をだすが、外国人には1年たたないと出さない。そのうち、とっちめてやるぞ!

働きながら子供をそだてること

妊娠して解雇は違法

妊娠や出産や、それによって、仕事がかどらない、あるいは休みをとったことを理由に解雇や不利益な扱いをすることは、男女雇用機会均等法9条で禁止されています。

産前産後の期間と、その後の30日間の解雇は禁止されています。労働基準法19条。

妊娠中の労働条件

会社は、妊産婦のための保険指導又は健康診査を受信するために、必要な時間を確保しなければならない。男女均等法12条

また、健康診査の結果、医師から働き方について指導を受けた場合は、負担の少ない業務への転換（労基法65条）をしてもらいましょう。

同時に、残業や休日出勤、夜勤を免除してもらえます。1日8時間、週40時間を超えて働くことは認められていません（労基法66条）

つわり対策として、苦手な臭いのする場所から作業場を変えてもらうことができます。（男女均等法13条）

重い荷物を持ったり、運んだりする仕事や、有毒ガスが発散する場所につくことは禁止されています。（労基法64条の3）

産前・産後の休業

出産予定日の6週間前、双子以上は14週間前から休めます。産後は8週間は働くことが禁止されています。ただし医師が認めれば6週間から復帰は可能です。（労基法65条）

育児休業

子供が1歳に達するまでの間、育児休業することができます。ただし、1年以上の勤務実績があること。引き続き雇用されることがみこまれることが条件です。その場合、手当きんが、67%支給されます。

いずれにしても、これらの制度は企業の嫌うところであり、公的機関や地域のユニオンに相談して、必要な知識を得ることからはじめましょう

10月12日 京浜ユニオンハイキングの報告

しばらく途絶えていたハイキングを福利厚生部の努力により10月12日復活しました。総勢7名は、池袋駅から西武線飯能駅で下車、弁当と飲み物を仕入れ天覧山へ。途中、観音寺、能仁寺に寄り天覧山への登りに入る。山頂の手前で昼食休憩30分程、山頂はすぐだった。

当初その後の予定は不明でしたが、本にある通りに高麗川の巾着田を目指す。行程は1時間程。心配された脱落者もなく無事に全員到着。お天気も良く、風もなく、広々とした巾着田には、コスモス、芙蓉の花が咲き芝生の広場、運動場もあり小川が流れていました。

一行は芝生に座り込み、残った飲み物とつまみで話し込む。少し強い日差しの中、安倍政権の企みから、日本の近現代史に関わる経済の話まで2時間ほども話し込んだろうか。これからの闘いに向け思いを共通に出来た有意義なハイキングでした。



南部全労協・秋のレクリエーション(11月1日)

ビール工場見学&バーベキュー

闘いの間に一息ついて、また頑張るエネルギーを作る為に、神奈川県南足柄にあるビール工場見学に行ってきました。参加者16名。工場見学と見学の後のビールの試飲。ゲストハウスでのバーベキューと、楽しい1日を過ごしました。





かわら版

nion

2015年 11月1日

11月の行動スケジュール

11月3日(火) オール大田駅頭宣伝行動

文化の日=憲法公布の日 午後2時半~3時半 JR蒲田駅西口
“オール大田”で戦争法(安保法制)廃止の宣伝・署名行動

11月10日(火) 内田 樹講演会

大田区民プラザ 午後6:30~9:30 会費1500円 予約制

11月12日(木) JAL本社前行動

JALデモ&本社前抗議・要請行動
18時 デモ出発・聖蹟公園(京急新馬場駅北口徒歩5分)
18時半 本社前行動(本社前からの合流も歓迎です)

11月14日~15日(土、日) 南部全労協幹事会合宿

湯河原 ホテルちずる 14日午後1時30分より講演
講師 藤村妙子 「マイナンバー制について」

11月19日(木) 19日国会前行動

18時30分 国会正門前

11月22日(日)「日本鬼子」上映会

とき: 11月22日(日) 13時30分~
ところ: 大田区消費者生活センター 第六集会室
主催: カフェ・ド・キネマ

11月28・29日(土、日) 岩国行動2015

11月28日 15:00~希望者は、岩国基地・愛宕山フィールドワーク有
り。17:30開始 岩国*希望の祭り2015-風人の祭り- シンフォニア岩国
(多目的ホール) 11月29日 9:00アジアから全ての米軍基地撤去を! 2
017年岩国基地強化阻止・辺野古新基地建設阻止国際連帯集会(岩国福社会館
3階ホール)。12:30~岩国基地へのデモンストレーション

11月29日(日) 辺野古に基地は造らせない大集会へ!

13:30開始 日比谷野外音楽堂 集会後デモ行進あり。
主催: 止めよう! 辺野古埋め立て 国会包囲実行委員会
協力: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

10月26日

福山真劫さん講演会と 戦争法廃止の今後の闘い

10月26日、大田消費者生活センターで、1000人委員会の呼びかけ人である福山さんを招いて、これまで以上の運動の輪をどう広げていくのか。講演と討議で今後の展望を話し合った。

司会の土井さんから「戦争は教育からはじまります。今止めないと、自衛隊員は死ぬのです。その為に福山さんに聞きたい。との挨拶からはじまった。

福山さんは「バラバラに闘っていたら、自公と対抗できない。5月3日に19団体の総がかり行動で取り組んだ。8月30日は国会10万全国100万を呼びかけ、シーلز、ママの会、学者の会、立憲デモクラシーの会が作られ、新たに参加した。

18団体と9団体計28団体と野党4党そろい踏み。来年5月3日の憲法集会は大集会にしたい。

さよなら原発850万を上回る2000万署名に取り組むこと。毎月、法案が強行可決された19日に国会包囲や大集会に取り組むみたいとの方針提起が話された。

最後に福石さんは11月3日、オール大田で蒲田で戦争法廃止の宣伝・署名行動を取り組もう！と呼びかけた。

参加者の決意

憲法違反の戦争法は、絶対認められない！もっと怖いのは、実質改憲である。自衛隊では戦争法を想定した準備が始められています。また、平和集会や、戦争展に自治体は協力せず、既に生きづらい社会が始まっています。ここで声を上げなければ、歴史を繰り返してしまいます。まだ声を上げることが出来るので反対の声を上げよう！！

福島視察ツアーに参加して

ユニオンの開田さんに誘われ 10 月 10 日～11 日福島現状視察に 32 名と参加した。

未だに放射線量が高い二葉町（福島第一原発）を高速バスで通過し相馬市から南相馬市周辺を一見して来ました。

広い田畑には4年7ヶ月分の雑草が増え瓦礫は無くその代わり黒い袋が至る所で山積みになっていました。その巨大なフレコンバックには、この間にも放射能が降り積もり染み込んだ草木、土を除染作業で掻き集められ放射能物質を積みこまれている廃棄物です。このフレコンバックは各家の庭先に仮置きされていたり、学校の校庭に埋めていたり量も地域も拡大していました。各地区で溜まった廃棄物を一ヶ所に集め中間貯蔵施設を最長 30 年間仮保管する。それを二葉町と大熊町に押し付け田んぼに廃棄物の搬入を開始している。柵で囲い並べられているフレコンバックに上からブルーシートで覆い放置されている状態です。各地域で指定廃棄物処分場建設反対の声も上がっています。

復興を早めるには誰かが犠牲にならないといけないのでしょうか。

今も避難を余儀なくされている大勢の被害者は関東地区の電力供給のために狭い仮設に閉じ込められています。国と東電は各損害賠償や健康保障を早めに打ち切り、廃墟にしたこの町に何の反省も謝罪も責任も事故原因の追及もないまま、川内原発再稼働を起動したのではないのでしょうか。被曝線量の見直し、さらに避難指示の解除、最終除染作業を住民にさせる魂胆ではないのでしょうか。

チェルノブイリ爆発事故で放出された放射能は一千年消えないと言われています。10 月 9 日の新聞でも都内の川底に大量の放射能が確認されたと大きく記載されました。除染により一時的には被曝線量が低減されると思いますが、時間が経過し放射性物質は自然の影響によって水の流れるところに集まってくると言われています。

未だに家族を探し続けている親族がいます。

お寺も御墓も奪った海を眺める人もいます。この町の文化も歴史を守り受け継がなければなりません。諦めることなく完全なる復興と安心して洗濯物を干せる町にしなくてはなりません。除染作業は今でも続けています。時間稼ぎ、裁判任せにする国と東電に対し強く抗議の声を上げていきたい。(高林)

10・19 戦争法反対国会前集会に参加して

10月19日に「私たちはあきらめない！戦争法廃止！安倍内閣退陣！国会正門前集会」があり、ユニオンとして参加した。ひと月前の9月19日に戦争法が成立したが、その廃止を求めて毎月19日に反戦集会が開かれることになった。主催は、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会。国会正門前には9500人が集まった。

国会議員、学者、弁護士、評論家、活動家など、演説する人がマイクを握る中央舞台のすぐ近くにユニオンは陣取り、労組の旗を立ててシュプレヒコールを叫んだ。

「戦争法を廃止にしよう！」

「安倍政権をみんなで倒そう！」

みな、大声を張り上げる。参加者の熱気は8-9月と同じだ。怒りと闘う気持ちは続いているのだ。自衛隊の派兵を止め、戦争法を廃止にするために力を注いでいこう。

また、沖縄の新基地建設反対闘争と結び付けて戦争法廃止闘争を進めていこう。沖縄では翁長知事が新基地建設のための埋め立てを取り消す命令を出した。ところが国はこれを無効にする手続きを行い、中断していた工事を再開した。辺野古現地では連日座り込みで抗う人々を機動隊が強制排除する事態が続いている。形式的な民主主義すらふっ飛ばしての暴挙だ。安倍お好みの「丁寧な説明」などどこにもない。国の言うことに従え、従わない者は叩き潰すという問答無用の国家暴力と独裁政治がむき出しだ。

さらに、オスプレイ配備反対、神奈川・岩国など他の米軍基地強化への反対など、全国の基地反対の動きと結び付けて反対運動を進めていこう。

先日、日韓両国の防衛閣僚会議が開かれ、防衛大臣の中谷は、朝鮮民主主義人民共和国の領域で自衛隊が軍事展開する際に韓国政府の許可を必要としない趣旨の発言を行い、韓国内で問題になった。朝鮮戦争とその際の自衛隊の参加を想定しているのだ。日本と韓国の間で兵器と情報を融通し合う軍事協定を結ぶ動きも進められている。アジアの人たちと結び付き、朝鮮半島・東南アジア・中東での自衛隊の戦争行為を止めよう。

安倍政権は戦争法だけでなく、原発を次々に再稼働させ、デタラメで失敗した経済政策をまだ続け、歴史を捻じ曲げようとしている。人の話を聞かず、その気持ちも解らないコミュニケーションブレイクダウンの自公独裁政権を打ち倒し、労働者の生活と権利を守ろう。(迫田)

安倍「教育再生」にNO!

憲法を生かし平和を希求する —その16— 伊藤光隆

区民意見1382件が育鵬社

の教科書採択を阻止する力に

前回 東京都23区で唯一育鵬社の教科書が採択された大田区。それから4年、「戦争のできる国づくり」を支える育鵬社の教科書を再び子どもたちに与えてはならない!と学習と交流、闘いを積み上げてきた結果、育鵬社の教科書採択を阻止することができました。

4年前は全く油断し、なんら取り組みをしませんでした。その結果、区民意見は138件で、77件(55%)が育鵬社の教科書に肯定的なものでした。今回は、区民意見が1382件に激増し、1288件(93%)が育鵬社の教科書に否定的なものでした。大田区教育委員会もそのような区民意見を無視することはできず、育鵬社の教科書採択を阻止することができました。

1 区民が真剣に学習し、教科書を読み込んだ

大田区には、育鵬社の教科書(フジサンケイグループが約3億円出資)の内容や採択に反対する「会」が2つあります。1つは、「大田の教育を考える会」で、この4年間で20回も学習会等を行ってきました。もう1つは、「公正な教科書採択を求める大田区民の会」で、同じように学習会等を行ってきました。その成果として、区民が中学校の教科書を真剣に読み込み、問題点を正確に把握することができました。「初めて中学校の教科書を一生懸命読んだ」という方も数多くいました。その努力が1382件もの区民意見として反映されました。そのうち、育鵬社の教科書を支持する区民意見は94件で、4年前の79件よりは増えているものの、大きな違いはありませんでした。一方、育鵬社の教科書を支持しない区民意見は1288件で、4年前の59件から激増しました。

それでは、区民意見の中から、いくつかご紹介します。

① 社会科(歴史、公民)を拝見しました。自由社、育鵬社に関し、

私が受けた教育及び現在の世界観と違うと思います。戦争があった事実は認めています、アジアに広がったのは占領と解放を置き換えているようです。さすがに「正義の戦争」とはありませんでしたが、現在の「ISIS」に置き換えれば国(?)の為の自爆テロも「国内では皆がんばりました」になってしまうのでしょうか。又、両書とも架空の人物(初代天皇?等)を載せています。(戦前の教科書では大変重視されていたそうですが)とにかくPCゲームのようにリセットしたらすべてクリアにならないのが現実です。過去を直視した上で未来を見つめる、力のある教育をお願いしたいです。よって自由社、育鵬社はやめていただきたい。」

②「一番気になったのは、日本国憲法の記載です。歴史の教科書を比べて読みました。東京書籍P244は、大日本帝国憲法が民主化という点で問題があったことが、「民主化の中心は、憲法の改正でした。」等の記載からわかりました。しかし、育鵬社P255は「GHQは日本側の改正案を拒否し」と書くだけで、拒否の理由の説明がありません。1行が少なく読みにくい清水書院ですら、「総司令部は、日本の民主化を進めるために」とか「民主的な日本国憲法がつくられ」(P250)と、大日本帝国憲法と日本国憲法のちがいを書いています。憲法改正がマスコミで取り上げられる中、国民投票の可能性もあります。中学生には正確に日本国憲法の成り立ち、大日本帝国憲法について学んでほしいので、育鵬社はよくないと思います。

②話題の南京事件についての記載を比較しました。東京書籍P220は日本軍が女性や子どもなど一般人を含む人を殺害したと南京事件について説明しています。清水書院P232, 233は、もっと詳しく「老人、女性、子どもを含む非戦闘員も無差別に虐殺」諸外国はこの南京大虐殺を強く非難した」と書いています。しかし育鵬社は、南京事件について本文ではとりあげず、注釈で「中国の軍員に多数の負傷者が出た」(P229)とさらりと書いています。本文で書いているかどうか、又、書き方にも大きなちがいがあり、大田区でこの育鵬社の教科書が使われると、知識にかたよりがでないか心配です。ここの記述を取り上げて、受験に不利だという塾講師の方の話を聞いたことがあります。この点からも育鵬社の教科書は適切でないと思います。 **裏面へつづく**

2. 1382件の区民意見が教育委員を動かした

今回の採択で、歴史も公民も大田区では東京書籍の教科書が使われることになりました。歴史で育鵬社を推薦したのは1名、公民で育鵬社を推薦したのは2名です。大田区の教育委員会は6名で構成されており、そのうち3名は前回育鵬社を推薦した人たちが教育委員を継続していたのです。私たちは今回も育鵬社を推薦するのではないかと警戒していました。ところが、今回は育鵬社を推薦しなかったのです。1382件の区民意見が教育委員を動かしたのです。

歴史教科書の採択で、ある教育委員は率直にこう語りました。「私は、大変迷いましたが、大田区の中学生の学力向上にとって比較した場合、有効な教科書として「A」社（東京書籍）を推薦いたします。私は「R」社（育鵬社）を評価しておりますが、「R」社の教科書は歴史的な事実をきちんと捉え、正確に書かれていると思いましたが、しかしながら、資料の充実など、大田区の中学生の社会の学力を上げるという観点から見れば「A」社ということになりました。以上です。

3 次の4年間が始まった

4年間の闘いの成果が実りました。区民意見に参加してくださった皆さん、ありがとうございました。4年前のように油断せず、4年後に向けて育鵬社教科書の問題点を区民に発信し続けることが重要だと思います。「戦争のできる国づくり」は、教室から始まるのです。

労働と貧困(2015年9月、出典は東京新聞)

1日 福島原発事故収束作業後に癌を発病した元作業員が東電・元請け・一次下請けに損害賠償を求める訴訟を札幌地裁に起こした。

2日 厚労省によると6月末時点で生活保護を受けているのは162万5941世帯で過去最多を更新。受給者数は216万人3128人。

4日 厚労省の7月の毎月勤労統計調査によると現金給与総額(名目賃金)が前年同月比0.6%増、物価の影響を加味した実質賃金が0.3%増。2年3か月ぶりにプラスとなった。

妊娠した女性を違法に解雇した上国の是正勧告にも従わなかったとして厚労省が男女雇用均等法に基づいて牛久皮膚科医院(院長は安良岡勇)の事業所名を公表。妊娠を理由に女性職員を解雇したうえ、茨城労働局と厚労省の勧告に不服従。

4日付 子供の貧困率は12年16.3%。ひとり親世帯の貧困率は54.6%。OECD加盟国33か国で最悪。母子家庭の年間の就労収入は平均181万円、総所得平均は243万円で子どものいる世帯全体の4割弱。

7日付 日本学生支援機構の隔年調査によると奨学金を受けている学生の割合は08年度43%、10年度51%、12年度53%。

8日 内閣府の発表によると4-6月期の国内総生産改定値は実質で前期比0.3%減、年率換算で1.2%減。個人消費が0.7%減。

8日付 総務省の就業構造基本調査(12年)によると11年10月以降に初めて就職した雇用者のうち非正規は男性33.8%、女性52.3%。派遣が原則自由化された99年以前は男性10%前半、女性20%台。

10日 日産自動車と日産車体で働いていた元期間従業員の男女計5人が雇い止めは不当だとして日産側や派遣会社の計4社に雇用の継続や損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で東京高裁が一審横浜地裁判決を支持して原告側の控訴を棄却。裁判長は「期間従業員の雇用は受注により左右されるため雇い止めも不当とはいえない」と指摘。

11日 改悪労働者派遣法が成立、9月30日より施行。

16日付 連合が今年8月の調査をまとめた結果、女性労働者の39.6%が育休を希望したが取得できなかった。